

# 食 品 安 全 委 員 会

## リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会

### 第 15 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 17 年 7 月 4 日（月） 14:30 ～16:59

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

（1）事例報告：「週刊こどもニュースの取組について」

NH K 番組制作局 青少年・こども番組

「週刊こどもニュース」チーフ・プロデューサー 田熊邦光

（2）効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について

（3）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

（4）その他

4. 出席者

（専門委員）

関澤座長、犬伏専門委員、小川専門委員、唐木専門委員

神田専門委員、近藤専門委員、新蔵専門委員、高橋専門委員、

千葉専門委員、西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

（食品安全委員）

寺田委員長、小泉委員、寺尾委員、中村委員、見上委員、本間委員

（事務局）

齊藤事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、

西郷リスクコミュニケーション官

（専門参考人）

久保専門参考人、川田専門参考人

（説明者）

NH K 番組制作局チーフ・プロデューサー 田熊邦光氏

厚生労働省 松本大臣官房参事官

農林水産省 姫田消費・安全局消費者情報官

## 5. 配布資料

- 資料1 「週刊こどもニュース<世の中まとめて一週間>」
- 資料2 「鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話（プレスリリース）」
- 資料3 食品安全モニター課題報告「食の安全性に関する意識等について」の結果
- 資料4 「食品安全モニターからの報告」について
- 資料5 リスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 資料6 「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価（案）」についての御意見・情報の募集結果について（報告）
- 資料7 「魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価（案）」のポイント及び用語解説について（報告）
- 資料8 「食品に関するリスクコミュニケーション（東京）-米国における食品媒介疾患と薬剤耐性菌の現状と最新知識-」の開催結果について（報告）
- 参考1 「食品に関するリスクコミュニケーション（大阪・東京）-魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価に関する意見交換会（仮題）-」の開催について
- 参考2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項  
（平成16年8月26日内閣府食品安全委員会決定）  
食品安全委員会専門調査会運営規程  
（平成15年7月9日食品安全委員会決定）
- 参考3 季刊誌「食品安全 vol.5」
- 参考4 メールマガジン「食品安全エクスプレス」

## 6. 議事内容

○関澤座長 定刻になりましたので、ただいまから第15回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。暑い中、また御多忙の中、御出席を大変ありがとうございます。

本日は、委員の石崎さん、金子さん、吉川さん、見城さんが御欠席です。専門参考人の中村さんも御欠席ですが、12名の専門委員、また2名の専門参考人の方に御出席をいただいています。

「食品安全委員会」からは、寺田委員長、リスクコミュニケーション御担当の小泉委員、中村委員、寺尾委員、見上委員、本間委員にも御出席をいただいております。

厚生労働省から、松本大臣官房参事官。

農林水産省から、姫田消費安全局消費者情報官にも御出席いただいております。

事務局からの御出席については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

また、本日は特にNHKの番組制作局から『週刊こどもニュース』チーフ・プロデュー

サーの田熊邦光様に御出席いただいておりますので、後ほどお話を伺いたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議のスケジュールにつきましては、お手元の資料「リスクコミュニケーション専門調査会（第15回）議事次第」を御覧いただきたいと思います。まず事務局から配布資料の御確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西郷リスクコミュニケーション官 よろしくお願いたします。その前に、事務方からの御連絡が不十分で恐縮でございます。執務室内では、軽装になっておりまして、この部屋も大分暑くなっておりますので、どうぞお楽な格好でということをお願いしたいと存じます。

資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表がございます。

資料1が「週刊こどもニュース＜世の中まとめて一週間＞」。

資料2が「鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話」のプレスリリース。

資料3が「食品安全モニター課題報告『食の安全性に関する意識等について』の結果（平成17年5月実施）」。

資料4が「『食品安全モニターからの報告』について」。

資料5が「リスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料6が「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価の結果の通知について」のプレスリリース。

資料7が、パワーポイントファイルの資料でございますけれども「『魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価（案）』のポイントについて」。

資料8が「食品に関するリスクコミュニケーション（東京）－米国における食品媒介疾患と薬剤耐性菌の現状と最新知識－概要」でございます。

参考といたしまして、参考1がプレスリリースで「『食品に関するリスクコミュニケーション（大阪・東京）－魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価に関する意見交換会（仮題）－』の開催と参加者の募集について（お知らせ）」。

参考2が、いつもお示ししております。「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項（平成16年8月26日内閣府食品安全委員会決定）」でございます。

あと同封いたしましたのが、今度出ました、食品安全委員会季報の第5号でございます。

以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、早速本日の議事に入らせていただきたいと思います。本日は、第1議題で効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発というテーマをあげているわけですが、難解な、どちらかと言えば理解が難しいような内容を、どうしたら関係者の方にわかりやすく提供していけるかということが、1つの大きな課題でございます。NHKの『週刊こどもニュース』が非常にわかりやすくいろいろ的確な解説をしておられる

ということで、本日は番組制作局の『週刊こどもニュース』担当のチーフ・プロデューサーの田熊さんにお話を伺うということで、おいでいただきました。そこで、どのような御苦勞をなさってらっしゃるか、どのような工夫をなさってらっしゃるかを、御紹介いただきまして、是非私たちの参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

一応、時間は30分程度お話いただいた後に質疑ということで進めていきたいと思います。  
○田熊氏 はじめまして、NHKの『週刊こどもニュース』プロデューサーをやっております、田熊です。今日はよろしくお願いいたします。

なかなか、どう参考にさせていただけるかよくわかりませんが、我々がいつもどのように番組をつくっているかということを、今日ここでお話させていただいて、もし参考になる部分があれば是非参考にさせていただければというふうに思っております。

『週刊こどもニュース』というのは、毎週土曜日、夜18時10分～18時42分まで、総合テレビで放送しております、今年で12年目を迎えました。視聴率が、最近ちょっと低迷しております、あれなんです、平均10ぐらいのレーティングをいただいております、高いときで16、低いときだとあれですが、それぐらいでございます。

この中で、どのぐらいの方が御覧いただいたことがあるのか、ちょっと挙手いただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。大変力強い感じですが、多分基本的にここにおいでいただいているような方が御覧いただいているというのが正直なところで、果たして子どもさんがどのぐらい見ているかというのは、我々も手探りでやっているような状態ではありますが、とりあえず番組構成上3つのコーナーがありまして、まず最初のコーナーは、ここに資料をお配りしましたが、「世の中まとめ一週間」というニュースサマリーですね。1週間に起こったことを5項目取り上げまして、5項目をわかりやすいニュースに仕立て直して子どもたちに伝えていくという5分ぐらいのコーナーでございます。

その後、今週の「大はてな」という、お父さん役の鎌田解説委員が家族に対して今週起こったニュースの中で、最も気になるものをわかりやすく解説する、ニュース解説のコーナーであります。

そして、残り15分ほどが特集コーナーになりまして、それは大体スパン1か月ぐらいでディレクターが取材したものを放送すると。

ちなみに先週の土曜日は、今週から行われるサミットの主要議題であるアフリカについて、アフリカって一体何なんだということを、どうしようかと思ったんですが、クイズを使ってNGOの方においでいただいて放送しました。ちなみに今週は、知床の世界遺産が10日からの会議で指定されることになる予定ですので、「世界遺産って何、知床ってどこが大事なの」という話を15分ぐらいでやろうと思っております。

そんなふうになっているんですが、とりあえずVTRで、どんなふうにつくっているか、先々週の『土曜スタジオパーク』という番組の中で取り上げてもらった5分ほどのVTR

があるので、ちょっと御覧いただいた方が早いかなと思いますので、御覧いただければと思います。

(V T R 上映)

○田熊氏 というような感じで、毎週毎週つくっております。結構なかなかしんどい作業なんです、気になった方もいらっしゃるかと思いますが、ここにピアスをしていた若い、若くもないんですが、彼が模型をつくってくれる模型屋さんなんです、もともと人形劇団の人形をつくる人で、彼が番組開始当初からずっと模型をつくっていて、あんなに教育的な模型をあんな人がつくっているのかと驚きになる方もいらっしゃいますが、非常に優れたセンスと優れたものの見方で、どうしたらいいんだという話をずっとディスカッションしながらつくっています。

本題に戻りますが、今、御覧いただいたものでおわかりいただけるように、一番大事なのが、金曜日の夜に出演者を全員集めて説明をします。この時間が我々にとって一番大事です。ちなみにスケジュールで言うと、毎週水曜日の 11 時半から編集会議というのがありまして、今週何のニュースを取り上げようかというのがそこで決まります。ここの 5 つの項目、及び「大はてな」という解説のコーナーで、一体何を取り上げるべきか、何を伝えるべきかという話をします。そのままその午後模型の打ち合わせに流れ込みます。なので大体 11 時半から 12 時までかけて打ち合わせしたものを、3 時間ぐらいの時間でどんなふうな模型にすればいいのか、このニュースの肝は何か、一体何なんだという話をざっくり話をして、その後、大体当時のスタッフは 6、7 人、プロデューサー、デスク、ディレクター、模型屋さん、そして鎌田解説委員ということで集まって話をします。

その翌日、木曜日にその前の日に決めたこの 5 項目を、NHK のニュース原稿というのはすべて端末に上がっているんです。その端末から報道局の人間は全員すべてのニュースを引き出せるようになっています。例えば、それこそ鳥インフルエンザのニュースにしても、速報の時点からその時点までにずっとニュースが変わってくる幾つかのパターンのニュースがありますが、それをすべて集めて、NHK の記者の O B の方をお願いして子ども向けにリライトしていただきます。どうやったら子どもにわかりやすくなるか、わからない言葉があったら、わからない言葉は全部排除します。すべて言い直し、書き直しをして、木曜日までに原稿を 5 本上げてもらいます。その 5 本を木曜日の午後またスタッフ全員で集まって、ああでもないこうでもないと検討して、子どもたちにわかりやすく、わかりやすく書き直していくという作業があります。

それで、それを持っていろんな準備をし、模型もでき上がって、金曜日の夜の打ち合わせに立ち向かうんですが、この時間が今ちょっと御覧いただいたぐらいではないバトルの状態になりまして、子どもたちからものすごい質問が飛び交うんです。

この「世の中まとめて 1 週間」の 1 項目を大体 1 分にまとめているんですが、1 分のニュースを原稿にその場で読み上げて、子どもたちに納得してもらって、リライトしていきます。1 本読み上げてどこがわからないか、わからない言葉はないか、子どもたちに対し

てミスリードはないか検討していくと、大体1本につき20分ぐらいかかって1本の原稿を仕上げます。わかりやすいのは、事故物というのは非常にわかりやすいんですが、それこそ安全保障理事会とか、あと中国のデモの話、とにかく最近苦労したのは、呉儀副首相が帰ってしまったときに、これはどうするんだみたいな。子ども達は、靖国神社は知りません。戦争があったということは何となくしか知りません。どこで戦争したかというのは知りません。前にやったときに、何でアメリカと仲いいのに戦争したのというふうに、太平洋戦争ってもうそんな大昔の話ですから、ましてや靖国神社なんて何のことやらという子どもに対して、それをわかりやすく伝えようとするんですが、とにかく本当にうまいコツとかがあればここで申し上げた方がいいんでしょうけれども、コツはないんです。とにかく子どもに対して闘いを挑んで、わからないことは全部質問してくれと、君たちがぼくたちの頼りだから、とにかく君たちが質問してくれないことには、ぼくたちは何もできない。とにかく君たちのわかるまでぼくたちは説明するから、何でも聞いてくださいと。何か1つ質問が出たら答える、それに対してその場で必死になって書き直す。では、これでわかるかという、まだここがわからない、また書き直すという作業を、とにかく延々と続けます。

やはりわからないのは、テロって何ですかという話が出たときに、テロって何だっけみたいなことがこっちにもあるんです。要するに、テリファイドというところをどう説明していくか、ではゲリラと何が違うんだっけという話をずっとしています。それをいちいち全部説明して、ではこういうふうに言い換えたらわかるかなという話をしながら原稿を書き直していきます。

ただ、ここでもし我々のノウハウというわけではないですけども、とにかく大事なものは、何が伝わればいいニュースかということが大事だと思います。要するに、戦争って何だ、アメリカと戦争しました、アメリカと戦争した原因はこうでしたという説明をその場でやるわけです。そうすると、年代期になってしまうわけです。では、呉儀副首相が帰ってしまったというニュースは、一体どこに行ってしまったっけと。これを言うのに、太平洋戦争、あるいは第二次世界大戦から言い直したときに、どこまでわかっているものとし、どこをニュースとして大事にし、どこをなくしていくか、どこを捨てていくかということです。我々は視聴者を子どもに絞っていられることが大変幸せなことで、子どもに対して何を伝えればいいのかということ、もう一度その場で話し合う作業になります。我々として、どんな絵をこの1分のニュースで思い描いてもらえばいいのか。

例えば、これは非常にわかりやすい例なんですが、去年スペシャルオリンピックというのが長野で開かれましたというニュースをやりました。そのときに、普通の原稿だと何か国の国が長野に集まり、そのうちアジアは何か国で、実はアジアでこれが開かれるのは初めてですというような情報がたくさん詰まっていたんです。

普通のニュースだと、このニュースの肝というのは、アジアで開かれるのは今回、日本の長野で行われるのが初めてですというニュースになるんですが、それは子どもに要るか

など。初めてと言ったって、子どもたちは10年しか生きてないのに、初めてなのか、そうじゃないのか、2度目なのかというのが、果たして子どもに大事なのか、そうじゃないんじゃないかと。もっとスペシャルオリンピックスというのは、何なのかというのを一言で伝えられる手はないかという話をして、結局この協議に参加した人たちは、金メダルと銀メダルと銅メダルはもらうんですが、それ以外にも参加した人たちには全員リボンがもらえます。頑張ったという証拠なんだねという話をラストコメントにしました。

つまり、我々がこのニュースでわかってもらいたいのは、どういう意義があったかということではなくて、スペシャルオリンピックスというのは、何となくこんなもんなんだなということがわかってもらえればいいかなという、それ以外のことは逆に情報として捨てました。1分以上のニュースになった場合には、子どもはそこから選ぶということは難しいんです。1分を超えた瞬間に、本当に難しくて超える場合もあるんですが、1分を超えてしまうと、それ以上の情報がオーバーフローしてしまう、オーバーフローしてしまうということは、つまりその情報自体が何も伝わってないということと等しいというふうに、プロデューサーとして私は考えています。なので、それ以外のものはいかに排除していくか、ただし、正しくない報道をするわけにはいかず、偏った報道もできません。なので、どうしてこの情報を捨てるかということについては、我々の中で非常な議論があります。

特に最近、ここで言っているかわかりませんが、私どものNHKに対しては、大変な批判があって、視聴者の方からもたくさんのお叱りの電話をいただきます。それは番組の放送が終わった瞬間にたくさんの電話が鳴り出します。それは、我々は大変ありがたいことだと思っています。ただし、そのときに偏った電話にならないかどうか。

例えば、自衛隊のイラク派遣について触れるときに、一番電話がよく鳴るんですが、自衛隊がイラクでいいことをしているということをなぜ言わないんだと、どうして正しい派遣なんだということを言わないんだというお電話。あるいはイラクに行くこと自体が違憲だという話をなぜしないんだという御意見と、この両方が電話がかかってきたとき、我々としてはよかったなと逆に思います。つまり両方から同じぐらいの批判を浴びているということが、多分、大事ではないんですが、そういうことで一応大丈夫かなと。そのための、なぜこの情報を減らしたのか、どうしてこの情報を言わないのかということに対して、我々の中でちゃんと議論をして、その理由をちゃんと見つけて、その上で情報を削っていきます。とにかく情報を削る、何を言うかということは何を言わないかということと多分同じだと思いますので、そうやって減らしていくということが、多分わかりやすいと言っているところだとは思っております。

それで模型をつくって、7分ぐらい、これも1コーナー7分を超えて同じことを説明してしまうと、それがまたオーバーフローしてしまうので、先ほど御覧いただいた安全保障理事会、常任理事国って何といったときも、一体何を言おうか、何の話をしようか、あの週は実はあまりニュースがなくて、そういうときが一番困って、最近大きな、絶対今週はこれだろう、絶対これは大切にしなければいけないだろうというニュースはあまりないん

です。これを選ぼうか、あれを選ぼうか、先週も日曜日に鳥インフルエンザがあって、これかなと思って、でもあまり大きな問題にしない方がいいのか、要するに、それはミスリードしてしまうので、しない方がいいのか、でもやはりちゃんと鳥インフルエンザって何か伝えた方がいいのかという話をずっと思っていて、それで高松塚の話があって、郵政民営化があって、郵政民営化の修正案を話す前にもととの話をしなければいけないねと、もともとと修正案は何が違うんだっけ、これ違っているみたいな話があったりなんかして、結局先週は高松塚古墳って何という話を、高松塚古墳というのは、ここにいらっしゃる方にとっては大変大事な古墳ですけども、子どもたちにとっては何のことでしょうかという、そんな絵がきれいなのかどうなのかということ自体わからないといったらわからないので、その話をしました。

ごめんなさい、話がそれてしまいましたが、常任理事国のときもG4という話をするのか、反対があるという話をするのか、何で今、日本が拡大しようとしているという話をするのかという話をいろいろ議論したんですが、とにかく子どもは安保理って何だかわからないだろう、常任理事国って何だかわからないだろう、これからものすごくたくさんの常任理事国入りをとか、安保理改革についてという話が山のようにニュースで出るだろうから、私たちは常任理事国って何だろう、何でみんなこんなに議論しているんだろうということが、何となくわかってもらえればいいかなということで、その基礎の基礎をやることにしました。

あの模型を作成する担当者が何かアイデア欲しいなというふうに言っていましたけれども、模型をつくるときに私が一番心がけているのか、やはりこのニュースは何なんだということなんです。ともすれば文書にしてしまうんです。ニュースというか、原稿というのは。まず文書化して、安全保障理事会というのがあります。安全保障理事会というのは、こういうふうにできて、何か国から成っていて、それが常任理事国と非常任理事国の2つによって成り立っていて、そのうちの常任理事国というのはこうでという話を文章で書いてしまいがちなんです。だけど、文章が書いても伝わらないんです。要するに、何のニュースなのかということは、1枚の絵にすることと同じだと思っています。1枚の絵を見せて、子どもたちが7分間話を聞いてもらって、その模型を見終わった後に、何か感じてもらえばいい、こここんなことかみたいな、それは間違っているかもしれないんですけども、常任理事国というのはこんなことなのか、何か大事っぽいみたいな感じでいいと思うんです。何でそこに日本が入りたいのか、どうして反対するのかというのは、その後興味を持てば調べてもらえばいい、調べる手段は幾らでもあると、なるべくそこに興味を持ってくれるように終わりを持っていく。我々の情報は最小限にして、そこから先はなるべく任せたいと思っています。

なので、あれだけだとわかりにくかったかもしれませんが、列車の模型を使って、国連という大事な組織があって、その中で平和を考えるというのは、平和に向かって突き進んで行って、それを引っ張っていくのが安全保障理事会なんだというふうな理解の下、これ



もいろいろな裏を取りながら、こう言っていいのか、いいのかではちょっと危ないですね。こんな電車の模型にしてしまって、国連は電車引っ張っているのかよという感じになってしまうんですが、でもそれはちゃんと裏を取って、こういうことでいいか専門家の方に伺ったり、あるいはうちの記者にいろいろ聞いたりして、こういう形でいいというふうな言質を取った上でああいう形にし、安全保障理事会というのが実は前からどうしようかという話はあったんだけど、去年のイラク戦争というのを機に、安全保障理事会が機能しなかった。これは、福知山線の事故のすぐ後だったので、置き石にするのだけはやめようと言ったんですが、基本的には線路の進行にある邪魔なもの、それがイラク戦争というものがあり、そのイラク戦争というのを排除できなかった、それが排除できなかったのはなぜかという、安全保障理事会という列車の牽引力が弱かったからだ。だとすれば、今度その牽引力を強くするために、もっと国の枠を拡大して、もっとハイパーな電車を付けることによって、もっと平和に向けて突き進んでいこうという考えなんだねということ、これはアナン事務総長というのが、テレビの中ではほとんど出てきませんでしたが、アナン事務総長の言葉を借りて報道しました。

要するに、我々が拠って立ったのはアナンさんなんです。いろんな意見はありますが、これは事務総長のアナンさんがこういうふう考えている私案のことを御説明しましたということで説明し、そうではない部分というのは抜いています。

勿論、公平になるようにいろんな反対意見がある、いろんなことは随時伝えてはいますが、その番組の中でも勿論伝えてはいますが、そういう形の1枚の絵にして伝えていきました。

やはり、わかりやすく伝えるということは、こちらの手前勝手ではなくて、本当にわかるかどうかをずっと見ていく。私たちにとってあの3人の子役というのは、本当に大事な子たちで、300人のオーディションをやって選んだんですが、一番どこがポイントだったかという、わからないってちゃんと言えるかどうか、今の子たちはわからないというのは、我々が子どものころからあまり恥ずかしくて言えなかったんですが、素直にわかりませんということ、を、どんどんてらいもなく言える子ということで選びました。

本当に大事な子で、あの子たち3年間付き合っていくんですけれども、3年間でなぜ変えるかという、3年経つと大体利口になってしまうんです。ほとんどすべてがわかってしまうんです。なので、わからないと言っている間に交代するんですが、本当にあの子たちがいてくれるから我々はできていて、変な話ですけども、原稿を検討したりとか、いろんなことをやっているときに、あの子たちの顔が浮かぶんです。顔が浮かんで、これわからないって言うんじゃないの、わからないって言うかな、じゃ書き直そうかみたいなことでその場を書き直しています。

つまり相手があって、相手の目が浮かんで、一体だれに伝えているか、私たちは3人の子役の向こうに視聴者の皆さん、要するに、視聴者である子どもたちがどのぐらいいるかわかりませんけれども、その子たちがいるというふうに信じて、あの子たちに向かって毎

週バトルを挑んでいるというふうに思って、また今週からも御覧いただければというふうに思っております。

こんなところで、大体お時間になりましたので、以上とさせていただきます。

○関澤座長 大変ありがとうございました。いろいろ御苦勞なさってらっしゃる一端を御紹介いただけたと思います。特に印象に残りましたのは、聞いてくれてありがとうというか、子どもたちの顔を思い浮かべながらつくっておられるということが非常に印象的だったと思います。

田熊さんがせっかくおいでくださいましたので、ここで皆さん、私たちが「食品安全委員会」として食品の安全については、なかなか難しい内容も含んでいるんですが、それをどういうふうに紹介していくとよいのかということについて、御質問いただけたらと思います。どうぞ、それこそここがわからないということを率直に言っていただけたらと思います。専門委員だけではなくて、事務局の皆さんも普段から御苦勞なさってらっしゃると思いますし、「食品安全委員会」の委員の方々も田熊さんにお聞きできるのはこの時間だと思いますので、どうぞ。

○唐木専門委員 どうもありがとうございました。我々の目指しているコミュニケーションと、非常によく似ているところがたくさんあるという感じがしました。よく私話すんですが、ハーバード大学のリスク分析センターに、リスコミ担当のロピックさんという人がいて、彼がよく言うのは3つのことをちゃんとやれと。

1 番目は、ターゲット・オーディエンス、だれを相手にするのかを明確にしろと。

2 番目は、テイク・ホーム・メッセージ、メッセージを1つだけぴしっと出すとしたら何なのか、それを明確にしろと。

3 番目は、全体にリハーサルをしろと、リハーサルしないようなリスコミはやらない方がいいと。

NHKは、それを3つとも全部やってらっしゃるので、非常に興味したんですが、我々が絶対やらないのはリハーサルなんですね。ですから、うまくいかないという感じがします。それが1つ感想です。

もう一つ、子どもさんがわからないというのは、我々もそういうわからないというリハーサルをできる相手がいたらいいなと思うんですが、子どもさんが最初に話してわからないと、それはよくわかるんですけれども、それで修正をしてもう一回提示したときには、もうその子どもさんはわかってしまっているわけですね。だから、勝負は1回なんですかね。

○田熊氏 意外と、あの子たちは子役なので、半分は素人なんですが、半分はプロなんです。要するに、テレビの仕事は何なのかよく知っているので、その辺は我々もそうやって選ぶんですが、結局1回言ってわかってしまっても、あと子どもは忘れるんです。この間やったじゃんみたいな、さっき言ったじゃんとかとなるんですけれども、そのたびにわからなくなってくれるので、それがありがたい存在と言えればありがたい存在です。

○唐木専門委員 それでも3年間やるとだんだんと学習していくわけですね。

○田熊氏 この間4月に変えたばかりですけども、やはり全然その場の活気が違います。活気と我々のそこに立ち向かう力の入れ方は全然違いますね。ほとんどのニュースがスルーしてしまうので、わかっていますね。だから、我々としては、反面うれしいことではあるんですけどもね。お前ら偉くなったねと。

あと大事な子役に求めているのは、創造力、このことは一体どういうことなのかなという、ただわかりませんと言うだけではなくて、どうしてわからないのか、何がわからないのかということを話しているとわかっていく、そんな子を探しています。

あと人の気持ちに立って考えられる、要するに、ニュースというのは必ず対象になっている人なり、何なりがいるわけですね。被害者であったり、加害者であったり、あるいはそうじゃなくても苦しんでいる人がいたり、喜んでいる人がいたり、あるいはそれを聞く国民というのがいたり、その人たちに向かって我々はニュースを出しているときに、この人たち一体どんなふう思うんだろうねということが何か頭に入ってくるようなことを、私たちとしては伝えたいと思っています。答えがずれてしまうかもしれませんが。

○唐木専門委員 ありがとうございます。毎週毎週土曜日やるわけですね。毎週ほとんど同じ顔ぶれでやるわけですね。

○田熊氏 全く同じです。

○唐木専門委員 それがまた理解をどんどん深めていくことに役に立つんでしょうか。

○田熊氏 そうですね。ただ、毎週同じでいいのは、わからないってもっと言いやすくなるということと、我々の方としてはこれをわからないと子どもたちは言うだろうなというふうに、大体どこを向けてねらっていけばいいのかということがわかってくと。本当に言葉ってスルーしてしまうことがあるんです。アスベストという原料がありますと書いたときに、原料ってこいつらわかるかな、材料って言うとなんかの材料って言わなければいけないけれども、アスベストという原料がありますだったらスルーできるのに、アスベストという材料がありますとは言えないね、ではどういうふうに言い直そうかということが、子どもたちというターゲットを想像することによって、何かそういう疑問が湧いてきたり、原料という小さい言葉がスルーしないで書き直していくという作業ができるということが、多分毎週同じ子とやっていていいことだと思います。

○唐木専門委員 ニュースもリスクコミュニケーションもそうですけれども、それを学習ととらえると繰り返しが絶対大事なんですね。それで効果が出てくる。でも、どうもそうではないところもあるので、ちょっとお聞きしたんですが、どうもありがとうございました。

○田熊氏 1つだけ付け加えさせていただくと、我々の子どもニュースの番組の中で禁句にしているのは、「勉強」という言葉と、「学びました」ということは禁句にしています。

○関澤座長 どうぞ。

○近藤専門委員 私が聞き違えましたら御容赦いただきたいんですけども、このお話の

一番最初のところで、実際に見ているのは大人であろうと、大人にとってわかりにくいテーマを子どもがわかるようにつくるというところを1つ趣旨、役割にしているということをおっしゃったと思ったんですが、それで正しいですか。

○田熊氏 いえ、あくまでも子どもをターゲットにしているんですが、現実御覧いただいているのは、お大人の方、特に60代、70代の御高齢者の方が多くて、電話で来る反響のほとんどはおじいちゃん、おばあちゃんからの反響が多いです。あとメールとか、そういうものでは、ちゃんと子どもたちから、わかりましたとか、わからなかったとか、質問が来たりするんですが、直接電話ということになるとほとんど、ちょっと聞こし召してらっしゃったりする時間なので、そんな電話がかかってきます。

多分その方たちからの反響でありがたいのは、要するに、ニュースのスピードがちょうどいい、あとわからない言葉がないので、我々にとっても非常に有益なニュースなので、これからも続けてくださいというメッセージをたくさんいただいております。

ただ、あくまでそこをねらってしまうと番組が崩れてしまうので、そういうものはこの後ろで意識して、あるんだねということは意識しながらも、そこを見て球は投げない。だから、おじいちゃん、おばあちゃんだったら絶対知っているようなことも、あえて説明するし、あるいは何とかをチェックしますみたいな言葉は、あえて使うようにしています。

リライトしてくれるのは、実はNHKのOBなので、その世代なんです。その世代の方がリライトして、いろいろ書いてくれると、これは子どもわかりますから、チェックで十分ですみたいな話もします。

○中村委員 私は先輩で、NHKで仕事をしていた経験も含めてお聞きしますが、私は勿論『週刊こどもニュース』はつくったことはありませんけれども、今のお話で一番我々のこれからのリスクミで大事なものは、言い換えとか、ここはもう思い切って捨てるとか、これはもう今回はやめようとか、そういうところの判断が非常に難しいと思うんです。

先ほど専門家の方に聞いたり、あるいはNHKの現場の記者に確かめたりして、これはこれでいいのかということ、思い切ってわかりやすくやっておられると伺って、我々も番組をつくっているときに、学者の先生とかと付き合うときに、ものすごく苦勞して、専門家としてこの説明だけはもう絶対譲れないと、そんなこと言ったって先生わかりませんよと、そういうことをやりとりしてきたんです。そこで「週刊こどもニュース」では、放送が終わった後で、そういうクレームはないですか。つまり、あんなところまで省略してしまったら、全然本質ずれているよとか、そういうのはあまりありませんか。

○田熊氏 それはありません。ありがたいこと、こう来たら、こう言おうとか、ああ来たら、こう言おうという、勿論論理武装はしているんですが、ほとんどありません。私は去年から担当しているんですが、我々が論理武装したもの以上のものというか、答えに窮してしまうようなことは、1回もないです。

あとたまたま、これはありがたいことに、鎌田解説委員が解説委員なので、NHKには解説委員という専門の人がたくさんいるので、解説委員室の人たちの力を借りながら一本

一本確認していくという、それを非常にフランクにできるのが、鎌田さんのところで、要するに、鎌田さんもわからないことはわからないというふうに専門家に聞きに行っている、その辺は大丈夫です。

ちょっとここでお話ただけだと、非常に乱暴につくっているかのように感じられると、ちょっと困ったなと思っているんですが、一応公共放送としての使命を守りながらつくっております。

○関澤座長 どうぞ。

○近藤専門委員 私、実はラジオで3分間ぐらいである現象を説明しなければいけない何でも相談室というのを、実は生でやらされているんですけれども、ラジオだと聞くだけです。だから、すごく言葉の置き換えを、さっき中村先生おっしゃったように、普通字で書いたらこういう説明なのに、とんでもなく短く言い換えてしまったりするんですけれども、テレビですとさっきおっしゃったように、模型が使えるとか、下に字が出ますね。ああいうテクニックが使えると思うんです。それが使えないとか、耳だけで聞いてしまったときの誤解を防ぐために努力されていることがあれば。

というのは、このリスクコミュニケーションでも、演壇と客席であれば、しゃべった言葉は実はこういう字なんですとか、それはこういう意味でというようなことで具体的、具象的に見せられないで説明しなければいけないコミュニケーションが、非常に現実としてあるんですけれども、その辺がテレビではできるけれども、実はというような御苦労とか、何かチェックポイントがあればおっしゃえていただければと思います。

○田熊氏 1つ、模型ではない「世の中まとめて一週間」というサマリーニュースについて言うと、子どもたちに説明するときは、文字だけ、言葉だけで説明しています。絵を使わないで説明をして、要するに、NHKの原稿としてちゃんと伝わるかどうかという作業をしているので、あまりテレビということを意識した原稿の書き直しはしません。

その後の模型について言うと、これは模型あってということなので、ビジュアルというものをなるべく使いながら、要するに、7分と言っても子どもたちが聞くというのは容易なことではないので、どこでこの話を軽い落ちを付けて次の説明にし、次の2番目の落ちを付けて、それで興味を持たせ、最後に落ちを持ってくるかという模型の仕掛けとかを使いながらつくっている、それはやはり文字としてという工夫とは全く逆の工夫になっていくと思います。

要するに、模型をテレビとしてどうやって使っていくかなので、それが我々が持たされたメディアなので、それをいかに使っていくかという、これができないからというよりは、これができるからこれもっとやろうよという考え方でやっています。

○関澤座長 私からいいですか。これから、後で私たちもディスカッションするのですが、わかりやすく伝えるためにどういうエキスパティーズが必要かということも1つの大きな要素だと思って、そういう能力を養っていくということもディスカッションしようと思っているのですが、NHKの場合には大きな組織ですから、いろいろな専門的な背

景を持った方がたくさんおられると思います。先ほどリライトと言われたときに、リライトの方は何人が決まった方がおられるのか、それともある問題が出てきたときに、これはこの人に振ってみようとか、そういったことなのでしょう。

○田熊氏 リライトするのは、1人というか、2人の人が交代でリライトしています。それはNHKのOB、元記者で、自分で原稿を書いていた人が、今度は人が書いた原稿をわかりやすく書き直すという作業をお願いしています。

専門性ということで言うと、我々スタッフはみんな素人です。番組制作局から私、来ていますが、番組製作局というのはニュースをつくるセクションではないんです。要するに、バラエティーをつくる。バラエティーというか、それこそ私がずっとやっていたのは『トップランナー』という若者向けのトーク番組をずっとやってきたりとか、ニュースをやるのは私初めてです。ほとんどニュースも興味ないので、へえって思いながら毎週やっている感じです。ニュースで何があったかということよりも、もっと別のことに、このギタリストはなかなかいいみたいの方が、ずっとそれをやってきたので、ほかのスタッフについても、ニュースの専門というのは鎌田解説委員以外はいません。その中で、何が面白いのか、このニュースは一体何なのか、何が大切なのかというのを、素人なりにディスカッションして、それを専門家である鎌田解説委員と記者セクションとやり取りをするということが、中村さん御存じかもしれませんが12年前に始まって、それが非常にうちとして組織の枠を超えて、画期的なものだったからこそ残っているというふうには思っています。

○関澤座長 ということは、そんなに専門的な背景ではなくて、むしろ的確な言葉でわかりやすく表現するということにたけた方たちが支えてくださっているということですね。

○田熊氏 それもたけているわけではなくて、本当に、また戻ってしまうんですが、要するに、子どもたちに、目の前に人がいれば、その子に一生懸命伝えますね。どんなにたけてなくても、表情を使ったり、ものを使ったり、言葉を言い換えたり、言い直したりしながら、その子に伝えたい、この子にわかってほしい。ではわかってほしい自分の気持ちというのは、一体何をわかってほしいのかということが、逆にそこでクリアーになっていって、このニュースで私が君たちに1個だけわかってほしいのはこれだからという話を、もう目の前にいますから、それはもう専門性ということではなくて、そういう意味ではうちの会社に入ってくる人間というは、何かを言いたいとか、何かを伝えたいとか、おしゃべりだったりする者ばかりなので、この子に何か言いたいと思えば、その子に絶対伝わるし、絶対伝わると思いつつ、何度も何度も球を投げて、お互いに倒れ伏すまで球を投げているというふうに思っただけだと思います。

○関澤座長 つまり、その場でかなり直接的なバトルがあるということだと思うのですが、「食品安全委員会」の場合には、先ほど顔を思い浮かべてということをしたのですけれども、直接顔を思い浮かべてぶつける相手が目の前にいないので、例えば、私は食品安全モニターの方がその1つは当たるかなと思ったり、あるいはちょっと時差があるけれども、いろいろリリースをした後に、勿論返ってくる反響がございますので、それをどう受け止

めているかということに当たるのかなと思いますけれども、ほかにどなたか。どうぞ。

○三牧専門委員 貴重なお話ありがとうございました。評価ということなのですが、番組が終わった後に、今回はよかったとか、今回は十分ではなかったというのは、何をもって。先ほど電話での御批判が半々ぐらいだったらとてもいいというふうになっていたのですが、何か評価の基軸はございますでしょうか。

○田熊氏 感じでしかないんですけれども、放送を出した後、大体同じなんです。スタッフ何人もでやっていますけれども、終わった後、今日はよかったねというときはよかったという感じです。要するに、両方の評価があってよかったというのは、あくまで客観的な、我々が安心したということで、それが本当に伝わったかどうかというのは、放送を出した瞬間に視聴者の方から返ってくる前に出した我々の側で、よしよし、OK、OK、やったねというふうになるので、そのためにやっているようなものですが、その瞬間だけのために、その後はいろんな批判が来て、あれはどうなっていると言われて、くしゅっとなったりすることもあります。基本的には評価というのは自分たちで実感できるものだと思います。それは確実に思います。

○三牧専門委員 ありがとうございます。

○関澤座長 どうぞ。

○神田専門委員 3つのコーナーの1つに、今週の「大はてな」ですか。それでは解説をするというふうにおっしゃっています。私も2度ほど見たことがあるんですが、ちょっと記憶にないのでお聞きしたいんですけれども、子どもが相手ということは、子どもというのは社会的な経験が非常にまだまだ少ない。そこで解説するとき、やはり1つのものについてはいろんな見方があるとか、考え方があるということを同時に提供していかないとよくないんじゃないかと思っているものですから、それは1つの例ですけども、何かそういった気を付けていることとか、重視していることとか、子どもが相手だという特徴の下に、そんなことがあったら教えてください。

○田熊氏 1つは、理想を語るということが子どもに対してはあると思います。理想を語れるというか、我々がやっても面白いのは、理想を恥ずかしげもなく口にし、恥ずかしげもなく模型にできるというのは、子ども相手だからだと思います。

例えば、談合、談合のニュースがあったときに、何で談合がいけないのかというのは、何で入札がいいかというと、何で税金を大事にしなければいけないのかという話ですね。去年1億円の問題があったときに、政治資金規正法というのは、もともとどんな理念の下にシステムが構築されて、どんなふうに大事な法律なのかということを説明しようと。だれが何をやった。これは本当なのか、うそなのか、だれがうそをついているのか、本当のことなのかということではないねと。政治資金規正法という、とっても大事で、これがあるお陰で、こんなふうないいことがある。みんなのためにつくられた法律があるんだということを使えることによって、ではこれを破るというのはどういうことか、そこから先は後は考えてもらえばいいというふうに思います。だから、理想を語るということも子ども

向けにはあるかなと思います。

○神田専門委員 解説というのは、一方的に何かを解説するのかなと思ったものですから、そのときにも今、お聞きしたような形で、考えさせるきっかけを提供するみたいなことを気を付けてらっしゃるというふうに思えばいいんですか。大切というのは、どなたかがこのテーマについて解説するコーナーかなと思ったんですが、そうではなくて、済みません、番組を知らないせいですかね。

○田熊氏 そうですね。さっきの安全保障理事会って何という、解説というもまた、要するにある見方をして、これについてはこういうふうでありますということを言わなければならない。そういうことではなくて、大体あのコーナーは何々って何、高松塚古墳って何、常任理事国って何、福知山線の事故って何、そんな感じです。そういう意味で解説という言葉を使ったんです。

1つだけあれなのは、本当にモニターというのは多分大事で、モニターをいかに選ぶか、私たちにとっては3人の子役をどうやって選ぶのか、どう利用するのか、NHKにもモニターの方がたくさんいらっしゃって、いろいろ御意見を伺ったりということがあるんですが、私もこの仕事に就いて20年近くになりますが、初めてその子たちがモニターとして目の前にいる、直で話を投げたら直で返ってくるというのが、こんなに効果的なのか、こんなにいいのかというのは、去年この番組になって初めて知りました。多分、いろいろ伝えていく上で、モニターというのが大事で、直接顔が見えることがいかに大事かというのは、私としては1年で初めて、結構手前勝手だったりしたこともあるんです。自分たちがつくっているときは、これは絶対いいから、このギターの音は絶対いいからわかる、わからなければだめと思っていたりしたんですけれども、そうではないということがわかったので、非常に役には立っています。

○関澤座長 どうぞ。

○久保専門参考人 多分、NHKさんの職員の方々というのは、基本的には何かを視聴者の人たちに伝えようという人たちばかりだと思うんですけれども、やはりそういう技術を磨く概念が成り立つのか、要は経験を一定程度、もしくはいろんな経験を踏まないということは無理だねということがあるのか、ないのかというのは、いかがなんでしょうか。

○田熊氏 我々がということですか。

○久保専門参考人 はい。

○田熊氏 それは、勿論技術としては磨いていくんだと思うんです。先ほども申し上げたとおり、我々としては目指している先というのは、今週もやったねというカタルシスというのを目指しているんで、そこに向けて必死になるというだけですね。そこに尽きる、勿論私どものスタッフの中にも中途採用でまだ1年しかディレクター経験がない人間もおりますし、その人たちも同じようにやっていて、要するに、ニュース記事なんていうのは1年前までほとんど見たことがないような人間、レコード会社の社長だったりしたような人なんですけれども、彼が子どもを前に、「だからさあ」というふうに一生懸命、もう本当



に手をかえ品をかえですよ。技術とかいう以前の問題です。

この間、コンクラーベというのをやったとき、キリスト教徒というのは世界に 20 億人いてねというところからいけばいいかなと言ったら、「キリスト教って何ですか」って言われ、「仏教って知ってる?」「知りません。」「御葬式って出たことある?」「ありません。」というところから始まるので、では宗教観って何かという話から、「神様ってさ」という変な宗教法人の教祖みたいな気持ちになりながら、「君たちって、何かどうしようもないときにお祈りすることはあるかな」みたいなところから入って行って、では宗教って何なのかという話をやったりして、それは全然番組とは関係ない。そこが前提だったんですけれども、そういう面白いこともあるので、そういうバトルの枝葉をやっている、面白いことになるということでしょうか。

○関澤座長 ほかにございますか。

それでは、田熊さん、お忙しい中をありがとうございました。我々にとっても非常に参考になる貴重なお話をいただきまして、また是非良い番組をこれからもお願いしたいと思います。

○田熊氏 私、今日は勤務で参りましたので、是非御覧いただいて、皆さんに宣伝していただくと、私がここに仕事として参っている唯一の理由ですので、どうかよろしく願いいたします。

それから、この食品安全の問題については、私どももどこかで取り上げなければいけないということをずっと思いながら、でも怖いねというネタなので、是非どこかでお力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○関澤座長 こちらこそよろしくお願いいたします。

田熊さんのお話を伺いまして、私たちもカタルシスが、聞いている国民の皆さんが受け取ってくれてよかったねと言うようになるリスクコミュニケーションをやっていくことができればと思います。これから、是非一緒に考えさせていただければと思います。

○田熊氏 どうもありがとうございます。（拍手）

（田熊邦光 N H K チーフ・プロデューサー退室）

○関澤座長 次は、2 番目の「効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について」という議題に移りたいと思います。

まず、6 月 26 日に茨城県で発生しました鳥インフルエンザに関して、翌日に「食品安全委員会」から委員長談話が出されたわけですが、このことに関しまして、専門委員の皆様には御連絡させていただいておりますが、本日の資料を使って御紹介いただければと思います。

○西郷リスクコミュニケーション官 資料 2 を御覧いただければと思います。また、この間のインフルエンザの発生を見まして、食品安全委員会委員長談話という形でプレスリリ

ースがありますけれども、具体的には1枚めくっていただくと、6月27日付けで出しております。6月27日というのは、週が明けた日の月曜日で、実際は昼過ぎに出たというのが実情でございます。

前にV C J Dの患者が初めて出たときにも、委員長談話という形で初めて出したわけでございますけれども、そのときの御議論は、そういったことが起きたとき「食品安全委員会」として何かコメントなり出すことは適当であるけれども、内容についてはよく考えてやらないといけないというふうな御議論がこの場でもあったかと存じます。

その後、いろんな内容についてどういうふうにしたらいいかという御議論がないまま起きましたので、基本的には前回のものを踏襲するという形で出させていただいております。

見ていただきますと、1番目には、農林水産省からこういったことが発表されましたと。

2番目には、昨年起こったときに、実はこの後ろに付いております、2004年3月11日というのがございますけれども、これは今でもホームページに載っておりますけれども、卵とか鶏肉を食べて感染してしまうということは、今まであまり聞いたことがないということで、そういった意味では安全だと考えているということをずっと出しているわけですが、これを引いて、鶏肉・鶏卵は現在のところ食べて感染するということはないので安全と考えていますということを書いてございます。

3番目に「したがって、国民の皆様には、冷静に対応していただきますようお願いします」。こちら辺は、この間のフレーズと全く同じでございます、これがメッセージなわけでございます。

これを出したときの反響でございますけれども、土曜から報道されて、月曜日だったということもあって、これだけを取り上げたものではありませんでしたけれども、幾つか関連として、一方「食品安全委員会」でもこんなことがあったという記事の書き方はされていたかと存じます。

実は、今日御欠席の吉川専門委員から若干コメントをいただいております。これは前回に言えばよかったんだけれどもということでございますけれども、吉川さんのメッセージは、この3ポツのところでございますけれども、この間神田さんにも御指摘いただいたかと思っておりますけれども、したがって、国民の皆様には冷静に対応していただきますようお願いしますと。これはメッセージなんだけれども、この言い方について、社会心理学的なお立場からだと思うんですけれども、国民の皆様は冷静に対応していただきますようお願いしますというと、国民の皆様は実際冷静ではないのではないかと、だから冷静に対応してくださいというお願いをされたようにうがってみると聞こえるというふうなこともあるので、そこは考えたかどうかというお話をいただきました。

そう言われてみると、そう言う取り方もあるのかなと、そこで気づいた次第でございますけれども、欧米のコミュニケーションなんかを見ますと、昔はこういった呼びかけをしたようなこともあったようでございますけれども、今は、例えば、今後とも情報を出して

いきますので、注目してくださいとか。そういうふうな言い方になっているなど、初めて見ていたらそうになっていたということでございますけれども、我が国の場合はどういうメッセージの出し方がいいかということについては、いろんな議論があるところだと思いますけれども、一応そんなコメントをいただいておりますので、御紹介を申し上げます。

これが効果的だったかどうかということはあるでございますけれども、いわゆる出すのはいいいけれども、中身についてということで、まだいろいろな議論がございましたので、今回も一応御議論をいただければと思って資料にいたしました。

以上でございます。

○関澤座長　ありがとうございます。緊急事態の事例があったときに、即刻委員長名で談話を出すということの是非、またその内容については前回も御議論いただいたのですが、今回の鳥インフルエンザの件に関していかがでしょうか。

どうぞ。

○三牧専門委員　今回のところは、N1ではなかったということが、弊社ではやはりこういうものを出しまして、一番初めには今回のN1ではないと、より病原性とか感染力の低いN2であるということ。

それから、既に3月のときにこの安全性の書面が出ています。だから、これを踏襲すれば全く問題ないということを出しました。その結果、影響はほとんどなかったですね。

それと、やはりこの委員長談話というのが出てきたので、その委員長談話を確認後メールで流したんですけれども、非常によかったと思います。ただ、内容的に強いて言うのであれば、せっかくN1とN2の違いがあったらよかったらよかったのかもしれないと思っております。つまりあのときよりは感染力は軽いんだと、軽いのだから、そのとき重たい状態にしていた文面を踏襲すれば、絶対大丈夫なんだということできけたかなというふうに思っています。

いずれにしても、今回は非常にいいタイミングで出していただいて、混乱はなかったと思っております。

○関澤座長　どうぞ。

○神田専門委員　昨年出されたチラシを改めて見てみて、先ほどの何を情報としてカットするのかという先ほどの話で、どこを削るのかというお話があったことと多少関係があるかと思うんですけれども、3月11日のもので「万が一」というところに2つ〇があります。それで、ポツが3つあって、真ん中に「ヒトの細胞に入り込むための受容体は、トリのものとは異なること」があります。

そうすると、受容体ということについての理解が私ども素人からすると、これが違うのであれば入らないんだなと思ってしまうわけです。でも、やはり実際には海外では密接に接触した方が入っているということは、では受容体を介さなくても入るのかとか、あるいは肺と胃袋とでは、受容体が同じでも環境が違っていると違えるのかということがわからないと、すごく矛盾して読めるわけです。そういったことは気を付けていかないと、今回は騒ぎに

なってないかもしれないけれども、その情報の出し方で、私もこれを改めて見て、私自身もどういうことって思いましたので、その情報の出し方というのは本当に難しいかもしれないけれども、よく気を付けないとかえって誤解を招く部分も含まれてしまうかなと思ったんですけれども、その辺のことは私はわからないので、もし時間があったらどういうことなのか教えてください。

○関澤座長 だれにお答えをお願いしたらよろしいでしょうか。

○西郷リスクコミュニケーション官 科学的な関係であれば、見上先生に。

○見上委員 まず最初に三牧さんのお話にあったN1とN2の違いということなんですけれども、大部分の人が多分誤解しているのは、H5N1の方が強いというのは、鶏に対して病原性が強いだけの話であって、それが鶏で強いのは何を意味しているかという、鶏に感染したときに、いっぱいウイルスを産出し、排出するんです。弱毒のH5N2の方は感染力も弱いし、鶏の体で増えたときに出てくるウイルスの量が全然違うのが大きなポイントです。 もう一つ、受容体に関してですが、生物学は1足す1が絶えず2だと、こんなに簡単に説明できることはないんですけれども、実はそうはいかないんです。今、言ったように大量のものが、例えば、胃はともかくとして呼吸器官に入ったとき、その器官にとどまらないで、鶏の場合は全身に回ってくる。ただ、人間の場合どうかというときも、大量の曝露があったときに、細胞は嫌でも中に入らざるを得ないときもあるんです。その辺をどうやって説明するか、あまり細かく説明すると、今度は全体をつかむことが非常に難しくなるし、説明する方も、どこにポイントに置いて、要するに、100 %の人にわかってもらうことが不可能だとわかるんですけれども、大多数の人がわかってもらうところはどうかというところが、一番むずかしいのではないかと思います。

○関澤座長 今、ちょうど三牧さんと神田さんから、適切な御質問をしていただいたのですが、見上委員はそれに対してリライトみたいなことをトライしていただいたと思います。やはりそういう繰り返しが必要ではないかという気がします。ですから、私はこういうリリースをされたときとか、いろいろな形で今までも情報を流していますけれども、それについて聞かれた方から、ここはわからないとか、ここはどうなんだということを、もっと委員の皆様や、それからモニターの方から出していただいて、既にこの後にモニターからの御意見をいろいろ集めたものがありますけれども、それに対してまた答えていくというやり取り繰り返しがすごく大事なかなという気がいたしました、いかがでしょうか。

どうぞ。

○小川専門委員 この談話につきましては、私ども行政をやっている上でも、非常に助かりました。なぜかと申しますと、対住民からの問い合わせに自信を持ってお答えできるということが非常にあると思います。

それから、私どもも内部で混乱したのは、N2型というのが弱毒だと、その弱毒の意味がひょっとしたら食べものに関しても弱いんだというイメージがあって、安全だというふうに取り立てられてしまったのではないかと。

そこが、いろんなメディアを見ますと、N1にしるN2にしる、鶏卵・鶏肉については今まで前例がないので、要するに、どちらの型でも安全ですというふうに来ていれば、もっとよくわかったのかなということがありました。

やはりどうしてもこの抗病原性というのは、鳥に対して抗病原性なので、どうしても回収という話が出ております。回収については、やはり何で回収するのかというところが、片や安全ですと言っておきながら回収するということについて、やはり質問があります。

ですから、そのところがわかりやすくというか、きちっと切り分けて説明ができるように、我々も考えているんですが、非常にいいコメントを出していただいたと思っております。

以上でございます。

○関澤座長　どうぞ。

○見上委員　それと、今の点そのとおりなんですけれども、法律用語で高病原性というのは、もう御存じだと思うんですけれども、H5とH7を持っているウイルスは全部高病原性なんです。というのは、これはあくまでも鳥の病気を防ぐというのが目的で作った法律で、例えば、ほかのH5でもH7でも、Nは9種類ありますから、論理的には1～9まであり得ます。ですから、これは全部高病原性です。なぜかと言うと、先ほど最初に申し上げましたように、鳥の中で広がるのを防ぐというのが目的ですから、法律用語としては高病原性ということです。

それから、今度は人に感染するというのは、実際東南アジアで50人位死亡しています。

今、一番心配している高病原性のH5N1が人に流行した場合に、何千万の人が感染するだろうとの予測情報が相当人々の間に入っています。それは決して悪いことではないんですけれども、要するに、気を付けなさいよと、人から人へどんどん流行するようになったら大変ですよというのが、食べ物を通してと誤解されてしまっています。人獣共通伝染病って難しいなと思うのは、我々獣医は動物に対してどうのこうのを第一義的に考えるんですけれども、一般の方は人になってしまうんじゃないかと。その辺が非常に難しいポイントだと思います。

○関澤座長　どうぞ。

○姫田消費者情報官　私ども委員長談話を心待ちにしております、実は私ども1つは、東京で農林水産省が記者会見を行います。それともう一方で、茨城県で茨城県庁が記者会見をやります。そうすると、いわゆる全国紙の記事は非常に平静に扱っていただいたのですが、茨城新聞はもう3日間ぐらい、昨日まで毎日1面でした。

ただ、最初の日はそれぞれで記者会見を行ったのですけれども、2日目からは記者会見を行う前に事前に打ち合わせしようではないかということで、というのは、今まで県の方々が十分な形での記者会見のようなことを行ったことがなかったので、どういうふうに行ったらいいのかということがありました。特にこういう委員長談話に関わるような、今、見上先生がいみじくも言われた、食品の安全の問題と感じてしまうんじゃないかというこ

とに対して、非常に気を遣っておりました。そこは茨城県と十分打ち合わせしておりました。

ですから、扱いは余り変わらなかったですけども、いわゆる茨城新聞の方の記事も落ち付いてきたということがあります。

2つ目は、プレスリリースをお待ちしていて、私どもも今日も載せておりますが、一番後ろに入っております、『食の安全・安心トピックス』です。2年経ったので『食品安全エクスプレス』という名前に変えました。安全・安心をセットで売るのは適切ではないということが裏にありまして、名前を変えたわけです。これで、1万1,000通ぐらい出しておりますので、これで委員長談話が出てすぐ号外、臨時で配信いたしました。

やはり委員長談話というのは、非常に影響力が大きいのではないかと思いますので、そういうことをさせていただいた次第でございます。

あと、実は山口県で起こったときに、消費者相談窓口に最初の5日間で30弱、大分県で起こったときがやはり30弱、そして京都府で起こったときが130ぐらい消費者相談が全国であったのですが、今回は5日間で10ということで、非常に皆さん方が落ち着いておられたのではないかと思います。ただ、残念なことに大手の全国チェーンのスーパーは、大体そういうことはなかったのですけども、一部の地元系のスーパーでは、問題の農場からのものは扱っておりませんと、うちのものは安全ですと書かれており、私どもの職員が行って、何度か表示を改善するよう言っておりますが、本社はわかりましたと返答しておりますけれども、まだぼつぼつ残っている状況です。ですから、まだなかなか流通のところでの扱いは完璧にはなっていないという感じでございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。委員長談話について、おおむね肯定的な御意見をいただけたと思いますが、一部十分理解しにくかったという御意見もいただきました。この「リスクコミュニケーション調査会」、また先ほど言ったモニターの方は、言ってみれば「食品安全委員会」をサポートする役目もあると思いますので、小川さんのように自治体等で、こういうことについてもう少し説明があればとか、いろいろ聞かれたということがありましたら、それを事務局の方、あるいは「食品安全委員会」の方に是非言っていただいて、ここに神田さんが引用された、こういうものを更に付け加えたり、直したりしていただくということも、今後また利用していく面で非常に大事なのかなと思いました。

この件については、よろしいでしょうか。どうぞ。

○犬伏専門委員 先ほどNHKの方が、何を伝えるのか、だれに伝えるのかという話がありましたけれども、そこが今まで少し抜けていなかったかなという気がしています。プレスリリースをみると、鳥のインフルエンザも、私たちにうつってくる病原性を持っているものだととらえてしまう。でも、それは鳥から鳥への感染が心配されていることを知らせ、かつ人には感染しにくいということを広報するのがプレスリリースの役目かなと考えます。本当に私たちが知りたい情報というのは鳥同士には大変うつりやすいので、その鳥

は殲滅しなければいけないんですよ。

もう一つこれは農水省さんのを見せていただいたんですが、すぐ流して下さったことはすばらしくよかったんですが、現実に見つかっていたのは、3月の末だか4月の初めだった。それが確定されてインフルエンザとしてなったのが6月24日だったと、何でこんなに時間がかかったのかという、その説明を一緒に載せてほしかったと思います。だから、だれに何を伝えたいのかという思いが、プレスリリースするときにもあってほしいなと。冷静に対応していただくだけではなくて、これはあくまでも鳥のところなんですという部分が、ここに話として載っかってくれば、私たちは安心して、ああそうだったの、鳥はかわいそうだけれども、ほかの鳥にうつさないためにごめんなさいねで済むわけです。そこから辺をリリースするとき、だれに何を伝えるかということが、先ほどのNHKさんの話ではないんですが、もう少しわかるような形というのを考えていただきたいなと思います。

○関澤座長 ありがとうございます。見上さんの方からお話がありましたように、鳥の話だということをもっとはっきり伝えてあげればよいのではないかという御意見だと思います。ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋専門委員 そうしますと「食品安全委員会」は、人が食べて安全であるということを保証してくださればいいわけですが、生産者に対してのプレスリリースは、だれが、どういう形で、どこに出すんですか。次元の違う話なんですけれども、それはそれですごく大事なことです。それは、今、どういうルートがあるのかという質問です。

○姫田農林水産省消費者情報官 プレスリリースというのは、いわゆる皆さん方にもお届けできるように、あるいはホームページで見られるようになっておりますが、一義的にはマスコミの方々に対してお知らせするということが基本でつくっているものでございます。ただ、それだけではなくて、我々は直接お届けするということを考えています。

ただ、生産者のということになりますと、当然、いわゆる系統組織ですとか、いわゆる行政の中で国から県へ、そして県からそれぞれの生産者団体、各県に養鶏協会というものがございしますが、そういう行政ルートを通じての流れになると思います。

ですから、今回は茨城県と同じ情報を共有して、それを各農政局から県へ流すというようなスタイルで私どもはしております。

○高橋専門委員 そうすると、やはり時間がかかるわけですね。あっという間にできるんですか。

○姫田農林水産省消費者情報官 実は私ども組織の中では、まず全部私のところにそういう情報を集めるように指示しております。それでプレスリリースの直前には全部私どもの方に来るようにしてあって、それで私どもから農政局にほとんどメールで送ります。そして局からまた各都道府県の事務所に送ります。それで事務所あるいは局から県へということになりますので、そんなに時間的には1時間とか2時間というタームになると思います。

ですから、プレスリリースのときには、大体ぎりぎり届いているか、届いていないかぐ

らのタイミングで送ろうということを、私の中の組織として行っております。

○関澤座長 どうぞ。

○見上委員 犬伏さんが発表が遅れたこと、すなわち2か月間もどうしてわからなかったのと、それが多分不安になる材料だと言いたいんだと思うんですけども、大体2万5,000羽ぐらい飼っている鶏舎で1日10羽ぐらい死ぬのは当たり前のことなんです。あの病気ではなくても、鶏というのは本当にワクチンづけして、ありとあらゆる病気があるわけです。それで死んでいっているんです。

ただ、4群のうちの1群だけが産卵率がちょっと低下した。しかし産卵率低下を引き起こす病気は他にわんさどあるわけです。民間の機関でいろいろの原因因子を調べて最後にインフルエンザを調べているんです。だから時間がかかったんです。ですから、それを一つひとつ説明するのも非常に重要だけれども、そこまでなかなか踏み込めない事情があります。じっくり座っての説明だったら相当できると思うんですけども、なかなかその辺も難しいので。

今回、農林省の対応は非常によかったと思いますよ。それなりにしっかりと、発表しからの進め方が非常によかったので、いわゆる風評被害があそこまで抑え込めたということではないかなと思っております。

○関澤座長 勿論、このような事態のときには強制的な措置が取られますので、鳥の問題は鳥の問題として、きちんとと言うのと、おっしゃったように、人の問題と区別してお伝えするというのが、これからも大事かと思います。

今日はこの問題だけではございませんので、申し訳ございません。いろいろ貴重な御意見を大変ありがとうございました。先へ進ませていただこうかと思ひます。お許しください。

それでは、次に食品安全モニターから寄せられました2つの報告結果「食の安全性に関する意識等について」。それから食品安全モニターからの報告。これも効果的かつ迅速なリスクコミュニケーションの大きな検討材料になると思いますので、事務局から御報告と御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤本勧告広報課長 それでは、資料の3と4ということで、モニター関係の資料が御用意されておりますので、御覧いただきたいと思います。

資料の3の方を中心に御説明させていただきたいと思いますけれども、こちらにつきましては、17年度の新規モニターを依頼したということで、5月に意識調査を行いました。その結果でございます。

その際、v C J Dの談話を発表したことにしまして、この調査会の方でどういう評価をしているのかを調査すべきではないかという御指摘がございましたので、その関係を聞いてございます。そこを中心に御報告させていただこうかと思ひます。

まず、資料3の1ページのところを御覧いただければと思いますけれども「1. 調査目的」のところを御覧いただきたいと思います。全体で470名弱のモニターでございすけ



れども、3分の1がこれまでもモニターを経験された経験のある方で、残りの3分の2が新規にモニターになった方という構成になってございます。

今回につきましては、大きく3つの項目について聞いておりまして、1つが昨年度も同じような項目で聞いているんでございますが、食品の安全性に対する危害要因別等の不安の程度とか、不安の理由といったようなものについての質問。

2番目がBSEと鳥インフルエンザにつきまして、こういった認識状況にあるのかということと、先ほど申しました「食品安全委員会」の委員長談話の評価ということについて聞いております。

3番目に委員会のホームページと季刊誌についての評価を伺っていると、この3つの構成になっております。

それで、ちょっと繰っていただきまして、5ページを御覧いただきたいと思います。「4. 調査結果の概要」のところで、vCJDの症例が日本初で確定したということにつきまして、委員長談話を発出したという関連での質問事項のところでございます。

4としまして、談話そのものについてどれぐらいの人が知っておったかどうかということでございます。基本的に多くの方が知っておりまして、全然知らなかったという人は16%強ぐらいの方で、ほとんどの人は発表されたことは知っている。しかも内容の中身についても大体知っているという方を合わせますと、3分の2の人がそういったような状況であるということでした。

そうした背景には、5のところにもございますように、談話につきましては新聞・テレビで報道していただいたということが結構寄与しているかと思えます。5のところにもございますように、認知経路としまして、89%の人が新聞テレビで知ったと回答しております。

また、委員会のホームページから知った人も35%おります。ただ、3分の1の方は食品安全モニターを16年度もなされていた方でございますので、この方々につきましては、こちらから情報提供しており、それを通じて知っていたはずでありますけれども、新規モニターだけに限って集計してみましても、2割弱の方がホームページを通じて知ったという回答でございました。

6のところでございますけれども、談話の内容を知って、それがどの程度理解できたかということでございます。「よく理解できた」という人が32.4%おりまして、「だいたい理解できた」という方が59.9%ということで、9割の方がおおむね理解できたということで、内容自体の理解度は十分だという結果になってございます。

6ページに移りまして、ではそれによって不安への影響がどう変化したかということでございます。

7のところでございますけれども、まず、そもそもvCJDの症例が確定したのを知って、牛肉等の安全性に対して不安を感じたかどうかということ、まず聞いてみましたところ、3分の2に当たる方が何らかの不安を感じたという結果でございました。

3分の2の方に対して、談話の内容を知って不安感が変化したかどうかというのを聞いて

たのが、その下の箱でございます。半数の方が、不安感はある程度緩和されたという回答になってございました。

8のところでございますけれども、その談話に対してどういう評価かということで、発表のタイミングと内容という観点から選択肢の形で選んでいただきました。

発表の時期、内容とも適切であったという方が65.2%ということで一番多うございました。タイミングにつきましては、大体9割ぐらいの方が問題なかったということでございます。

ただ、内容につきましては、不適切ということで、4分の1ぐらいの方がそういう選択をされた方がおられまして、具体的には談話の発表時期は適切だから、内容は不適切ということで22.6%。あとタイミング、時期、内容とも不適切という方が3%いるということでございます。

それで具体的にどういった点が不適切だったかということでございますが、23ページを御覧いただければと思います。

自由記述の形で、談話について不適切と回答された方に対して御意見を求めたものでございます。

大きく整理しますと、3点、4点ぐらいのことが多かったものとして散見されました。まず1つが表現の関係でございますけれども、2番目のパラのところでございますけれども、有力とか、ほとんど排除されていますとか、考えられておりますといった表現が断定的ではないので、あいまいな感じがし、不安を感じたという指摘が1点でございます。

2番目は、次の「理解のしやすさ、妥当性など」というところで整理しているところでございますけれども、談話の表現といいますか、内容は簡潔に表現されておって、ある程度知識がある人にとっては非常に適切でよかったということであるけれども、多くの人にとっては、もう少し易しい補足説明も必要であったんじゃないかという指摘でございました。

具体的には、英国滞在時に感染した可能性とか、あるいは日本のBSE対策の具体的内容など結論に至る理由について、もう少し具体的な補足説明が参考にあるとよかったのではないかといったような御指摘があったということでございます。

次のパラのところにもございますように、3番目に多かった指摘として、そもそも英国で感染したとされる科学的根拠が不明で疑問が残ったという指摘が結構ございました。これは委員会の見解といいますか、指摘というよりは、もともと厚生省での審議会での御判断の問題だろうと思いますけれども、そういう指摘が多かったということでございます。

その次のパラにございますけれども「受け止め方」のところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、断定していない言葉があるので不安は変わらないといったような指摘とともに、一方で、今後の施策などがもう少し具体的に示されてくると、安心感が高まったのといったような指摘もございました。

以上が談話の関係でございます。

資料の４の方では、これまで１５年の９月から今年の５月まで食品安全モニターからいろいろ毎月随時の報告という形で意見をもらっておりますけれども、この中でリスクコミュニケーションと関係ありそうなものにつきまして、どういう報告があったかというのを簡単に整理したものでございます。時間の関係で詳細は省略させていただきますけれども、御参考になればということでお配りさせていただきました。

○関澤座長 どうもありがとうございました。先ほど来、申しておりますように、食品安全モニターというのは「食品安全委員会」から見ますと、一番身近なレスポンスが聞ける相手の方だと思いますが、私も拝見しまして、非常に的確な御意見を出している方もたくさんおられるかと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、資料４の一番最初のページで「○ 官公庁ホームページの充実希望」という御意見がありますが、今後、効果的かつ迅速なリスクコミュニケーション手法の開発の上で、私どもは「食品安全委員会」が出されています情報として、ホームページ上でのリリース、それから意見交換会、それから季刊ニュースというようなものがありますが、こういったものを今までその都度取り上げて報告していただいているのですが、短時間で十分議論し切れていないという反省があります。

ですので、今後のこの委員会で、例えばホームページ上の情報について、ここを改善すべきであるとか、わかりにくいということを取り上げるとか、意見交換会を２年間、大変な努力をされたと思いますので、それについて総まとめというか、分析をしまして、今後似たような計画をもっていくとすれば、どういう改善点があるかという議論を今後の予定の中に入れていただきたいと思いますと思っております。食品安全モニターについても勿論そうですけれども。

○唐木専門委員 ちょっと１つ質問していいですか。

○関澤座長 どうぞ。

○唐木専門委員 資料３の３ページの２番目に「食の安全性の観点から感じている不安の程度とその理由」があって、１位が汚染物質になっていという表がありますけれども、これは例を挙げて聞いたんですか、それとも例なしに心配なものを書いてもらったんですか。

○藤本勧告広報課長 一応、補足的な説明ということで、カドミニウムとメチル水銀という例示は出しております。ただ、それがメインで詳細に伺っているわけではないですけれども、あくまでも備考という形です。

○唐木専門委員 そうですか。汚染物質という書き方の中に何があるのかというのをどういうイメージで書いているのかというのが、ちょっと疑問だったものですから、これはダイオキシンとかカドミウムとか水銀とか、そういうものをイメージして書いておられるんでしょうかね。

○藤本勧告広報課長 それは、調査票の中の備考でメチル水銀とかカドミウムを例示で出しております。

○唐木専門委員 そうですか。その例を出したことが何かを誘導しているということには

なっていないかどうか、そこの判断がちょっと。汚染物質が一番というのは、あまりほかのアンケートではないですね。ここでいきなり汚染物質が一番というのはちょっと気になったんですけれども。

○藤本勧告広報課長 そうですね。農薬とか添加物のものが多いですね。

○唐木専門委員 そうですか。例としては汚染物質だけを例に入れていた。ではなくて、いろいろ事例があったと。

○藤本勧告広報課長 いわゆる健康食品についてもサプリメント系みたいな趣旨で備考を用意してあったと思います。

○唐木専門委員 そうですか。

○藤本勧告広報課長 あとは、B S Eとか何かは自明だろうということ。

○三牧専門委員 済みません、1つ教えていただきたいのですが、11ページの表のところで、安全性の観点から不安に感じる理由で最も多いものということで、これはいろいろ変化しているものと、していないものがありますが、B S Eのところについては、私たちはたくさんリスコミをやってきました。

それでも、16年5月と17年の今回の調査では、ほとんど主たる理由が同じになっているんですけれども、次のグラフを見ると、いろんな理由が書いてあるんですが、このB S Eについて大きくほかの項目で変わってきたというのはあったでしょうか。

○藤本勧告広報課長 今回32%の「過去に問題になった事例があり、不安」が前回は31.2%ですが、今回2番目にシェアが多いのが「科学的根拠に疑問」で18.1です。それが昨年の調査では、むしろ11.8%でした。

一方、今回の調査で「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」というのが17.0%でございますけれども、それが昨年は21.8%で2番目に多かったということです。ちょっとそこら辺は、むしろ今回の方が「科学的な根拠に疑問」という人のシェアが増えているという結果になっております。

ただ、限られたサンプルですから、これでもってすべてを語ることはなかなか難しいと思いますけれども、先ほどのリスクコミュニケーションの関係で申しますと、実はB S Eの関係で、いろんな事柄についてどの程度モニターの方々が知識など情報などを認知されているかというのを聞いております。

具体的には4ページを御覧いただければと思います。4ページの四角の箱の3のところで「国産牛肉や鶏肉・鶏卵の安全性等についての認識」ということでございますけれども、下側の箱のグラフでございますけれども、B S Eの関係4点、あと鳥インフルエンザの関係4点聞いております。それぞれ情報発信に、委員会等が努めてきたものでございますけれども、概してB S Eの関連の項目のものについての認知度が高いというか、よく知っている人の割合が多いものが並んでいるといったような傾向にはございました。その観点からだけで説明できるというわけではございませんけれども、その上では、実際に現在流通している国産の牛肉が安全であるということ、下の方は国産の鶏肉・鶏卵が安全である

ということについてどう思っているかというのを「そう思う」「どちらかといえばそう思う」というのを聞いてございます。その関係でも牛肉の安全性に対して「そう思う」という方が多いという関係の結果が得られてはございます。御参考までに。

○関澤座長 どうぞ。

○新蔵専門委員 さっき唐木先生からも質問があったんですが、データを見ますと、汚染物質という言葉に不安を感じているのではないかなという感じをしまして、そうでなければ「過去に問題になった事例があり、不安」が32%あるんだけれども、例えばどういうことが不安を感じるのか、ちょっと私はよくわからないんですけれども。

○藤本勧告広報課長 残念ながら、これ以上のことは聞いていないんですけれども、過去に問題になった事例ということで、カドミウムとか、水銀のことで昔の出来事がイメージとして残っていて気になるということで選ばれた方が結果としては多かったということでございます。

○新蔵専門委員 ただ、通常一般的に考えますと、食の安全というものを見る場合に、そういった過去の例が不安を感じることになるのかなと、現状で起きているいろんな問題の中が全体的には先に入ってくるような気がするんですけれども、これはモニターの方のあれによると思うんですけれども、済みません。

○西郷リスクコミュニケーション官 特に汚染物質のこととしては、今、ちょうどメチル水銀のリスク評価案について、意見募集にかかっていることがございますし、非常に私どもが気にしているところでございますけれども、今、問題にしているところと、それから皆様が過去、ずっと昔のイメージで持っていたところについて、何となくまだつながり合っているところは、別のことを議論しているんだということは、それはリスクコミュニケーションの課題だと思っておりまして、後ほど見ていただく資料もそうなんですけれども、一応議論していることはこういうことだということは正確にわかっていただくようにしていきたいと考えております。

○関澤座長 どうぞ。

○唐木専門委員 前にも言ったかもしれないけれども、こういうアンケートを取るときには、こういうことを聞かれて初めて出てくる不安というのものもあるし、一生懸命正解を書こうと努力するというものもあるし、そういうバイアスがあって出てきたところもあるのかなと、そんな気もしないではないですね。

○関澤座長 アンケートには、いろいろ聞き方の問題があり、これは社会心理学の専門の吉川先生辺りにアンケートのつくり方も今後参考意見をお聞きするといいかもしれませんね。残念ながら今日はおいででないですが。

ただいまの食品安全モニターのからの報告は貴重な資料だと思いますので、今後またディスカッションするときに是非活用させていただきたいと思います。食品安全モニターの方は、せっかく応募してボランティアでやっていただいているんだと思いますが、この方たちからどういうふうに今後更にインプットしていただくかというのはよく考えていくこ

とが必要ではないかと思えます。

次に、資料5。3府省の取組の前にお話ししておいた方がいいと思いますが、今後迅速かつ効果的なリスクコミュニケーション手法の開発ということで、私たちが課題を背負っているわけですが、これについて私の方でも事務局ともいろいろ御相談させていただいております。

1つには、先ほど申しましたように、今まで「食品安全委員会」が行ってきたリスクコミュニケーションの活動をテーマごと、テーマごとというのは、内容というか考え方と、それから手法といいますか、意見交換会あるいはホームページの在り方ということターゲットとして御議論いただくというやり方を、今、考えております。

次回以降、そういったものについて順に御議論いただくということで、もしよろしければ進めさせていただきたいと思えます。

もう一つ御提案がありますが、せっかくいろいろなお立場で参加して下さっておられる委員の方がおられますが、例えば、先月食育基本法というものが成立いたしました。食育の中で食品安全というものの位置づけをどう進めていくかというのは非常に大切なことだと思います。

また、別の面では、お名前を挙げて恐縮ですが、小川さんのように東京都というところでも非常に先進的な取組もしていただいております。昨年は、カンピロバクターについてビデオまでつくって、それを活用されたという御経験もあって、「食品安全委員会」はすぐビデオをつくるということになるかは別といたしまして、私たちがいろいろ学ぶべき点も多いかと思えます。

そういったことを委員の方から、お時間を取って、報告していただくということをお願いしようかと思っております。順次というか、事務局と私の方で御相談させていただいて、お願いさせていただこうかと思っております。よろしければそういった形で効果的かつ迅速なリスクコミュニケーション手法の開発について検討を進めさせていただきたいと思っております。

特にその点で何か、いや、もう少し別な進め方があるのではないかとということがございましたら、今、お時間をとって御意見をいただこうかと思えます。

もしよろしければ、そういったことで、今後委員の方々に御相談を申し上げる機会があると思えます。あるいは、私自身は評価の基準とか、人材養成ということで幾つか御提案申し上げておりますが、それらについても何人かの御専門の方、あるいは御意見のおありの方に御協力いただいて、たたき台をつくるということもやっていきたいと思っております。それについても、また御依頼をさせていただくかもしれませんし、私はやってあげてもいいという方がおられたら是非お力をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

資料5がございしますが、3府省の取組について御紹介いただきたいと思います。

○西郷リスクコミュニケーション官 では手短に資料5を御覧いただけますでしょうか。

それから、今、座長から御提案のあった件につきまして、もし何かありましたら事務局までお願いします。

それから、今回は7月22日というお話がございましたが、まだ実は22日ぐらいが一番皆さん方が集まりやすいかなという点を座長に御相談申し上げていて、都合のいいというのに○、×を付けていただいたら、その辺が一番何となく皆様のあれが多かったということだけでございまして、今後決定いたしましたら御連絡申し上げたいと思います。

次に資料5でございます。

まず、3府省の取組でございますけれども、前回4月27日の調査会以降のことにつきまして、そこに表が書いてございますが、そのとおりのことをしてきてございます。

まず、一番初めの5月11日に米国疾病管理予防センター（CDC）のアンギュロさんをお招きいたしまして、意見交換会をやってございます。

これにつきましては、資料8に詳細がございますので、御覧いただければと思います。アメリカでは、薬剤耐性菌、今、食品安全委員会でも、ここにいらっしゃる唐木座長、ここでは座長代理でございますけれども、肥料・飼料の調査会と動物用医薬品の調査会の合同作業部会と申しますか、それで御議論いただいているところでございますけれども、アメリカでの取組をいろいろと、たくさんお集まりいただきまして、活発に意見交換がされたところでございます。

それから、あと各省からもらってございますけれども、5月13日から20日につきましては、そこに書いてあるように、厚労省、農水省主催のBSEのリスクコミュニケーションがございました。

6月24日には、厚生労働省が主に企画をしていただいた輸入食品残留農薬がございました。

次のページをめくっていただきますと、つい先日でございますけれども、遺伝子組換え全般につきまして、環境省も加えまして4府省主催の意見交換会を開催したところでございます。

今後の予定でございますけれども、そこに書いてございますように、12日には青森県で、それから14日、19日で大阪、東京でメチル水銀の件でございます。8月には輸入食品の安全性確保とポジティブリストの件についての意見交換会が予定されているところでございます。

次に別紙1を見ていただけますでしょうか。食品安全委員会の細かいことが載っておりますけれども、今、意見交換会につきまして御説明しましたとおりでございますけれども、意見情報の募集につきましては、2.の四角の中にずっとやっているところでございます。幾つか書いてございますが、次のページまで書いてあるものでございます。

「3. 情報の発信」というところでございますが、要するにホームページに載せているものとか、季刊誌を出したということでございますけれども、主なものにつきまして載せ

ているところでございます。

実は、4 ページの意見情報の募集のところに 6 月 23 日～7 月 22 日と書いてございます、魚介類に含まれるメチル水銀の食品健康影響評価というのが、今、汚染物質専門調査会の下にかかっています。その意見交換会を予定しているというのが、参考 1 に付けてございますけれども、要するに皆さんからコメントをいただくための一助として、非常に評価書そのものが難解だという御指摘がございましたので、理解の一助として付けたのが飼料 7 に掲げてあるものがそうでございます。これも後ほど見ていただいて、先ほどの 1 枚紙で説明するんだったら、NHK の田熊さんがおっしゃっていましたが、これは 19 枚紙ですけれども、まだ難しいかなど、絵になっていなくて、だめなところもあるかもしれないが、ちょっと見ていただければと思っているところでございます。

元に戻って 5 ページでございますが「食の安全ダイヤル」につきましては、そこに書いてありますように、毎月数十件の受付をしているところでございます。

食品安全モニターにつきましては、今、勧告広報課長の方から御紹介があったようなことで進めてきております。

食品安全委員会は以上でございます。

○関澤座長 それでは、次に厚生労働省の松本さんの方からよろしくお願いいたします。

○松本厚生労働省参事官 厚生労働省における取組について簡単に説明いたします。別紙 2 を御覧下さい。

「1. 意見交換会等の開催状況」ですが、資料 5 の 1 ページにありますように、5 月 13 日～5 月 20 日にかけて、全国 9 都道府県において、米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会を開催しました。また、先月 24 日、福島県郡山市におきまして、輸入食品の安全確保と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入についての意見交換会を開催しました。

「2. 意見募集の実施状況」でございます。そこにありますように、特定保健用食品の規格基準の設定についてから、食品添加物等の規格基準の一部改正に係る意見の募集まで 6 件ございます。

そのうち、上の 2 件が現在集計中でございます。真ん中の 2 件は B S E に関する部分ですけれども、そこにありますように、450 件と意見なしということであります。ポジティブリスト制とナタマイシンを含む一部改正に係る部分につきましては、現在募集中ということでございます。

「3. 情報の発信（平成 17 年 4 月 27 日～平成 17 年 7 月 3 日）」でございます。厚生労働省のホームページでございますけれども、食品安全に向けた取組全般につきまして、「食品安全情報」という厚生労働省の中にホームページを 1 つ設けまして、大体 1 画面でできるようにしたいということと、今年の 9 月 19 日から 1 週間、千葉県の幕張でコーデックスのバイオテクノロジー応用食品特別部会、これは日本が議長国となりまして開催するものでありますけれども、その情報発信のために、6 月 22 日にそのための画面を一つ設けてリ



ニューアルしたということでもあります。

次のページをお開きいただきまして、「（２）主な情報提供の内容」につきましては、そこにありますように、全部で 18 件ございます。

「（３）消費者からの意見等の受付」でございますが、食品安全情報のホームページの一番左に、いろいろ Q & A とかありますけれども、その一番下のところに「御意見はこちら」というところで、ホームページアドレスをクリックしていただければつながるようにしております。

ただ、ちょっとスクロールしないといけないものですから、もう少しその工夫が必要かなと考えています。ただ、一番上のメニューバーに、「御意見」というところがあって、そこをクリックしてもらえば、同じようにつながります。一応メールボックスは設置しておりますけれども、ホームページをリニューアルして、まだそれほど日数が経っておりませんので、また様子を見ながら考えたいと思っております。

以上であります。

○関澤座長 どうもありがとうございました。それでは、農水省の姫田さんお願いいたします。

○姫田農林水産省消費者情報官 農林水産省でございます。別紙 3 にありますように、1 つは意見交換会などの開催状況として、個別テーマごとの意見交換会ということで、これは先ほど御紹介ありました、5 月 13 日から 20 日まで厚労省とともに、B S E などのリスク管理措置の決定と実証するのに先立って意見交換会を行っております。

6 月 29 日に「遺伝子組換え農作物の安全性の確保などに関する意見交換会」を開催しました。これは 6 月 28 日に B t 10 についての諮問をした次第でございますが、その前に、1 つは、遺伝子組換え農産物の開発や利用の状況、安全性の確保のための制度についてということで、これは新しい体制ができてから 2 年になりますので、せめて 2 年以内に遺伝子組換えを 1 回でも開催しようということで、一般論としてやった次第でございます。もう一つは、たまたま B t 10 が問題になって、前日「食品安全委員会」に諮問したところでございますので、これについてもしっかりしようということで行った次第でございます。

このときに、いわゆる消費者の方々と、いわゆる組換え体を開発する立場の方々との意見の差、考え方の差が非常に離れていると。B S E や農薬とかいうレベルではなく、非常に離れているということが、お互いにまずそこがわかりあえたのではないかなというような状況でございます。

あと、地方農政局などにおける意見交換会などの取組ということで、シンポジウムについては一千回あまり、パネラー講師の派遣については六千回あまりを実施しております。

それから、意見募集の実施状況については、見ていただいたらおわかりになるとおりでございます。

勿論、動物衛生上の問題、植物防疫上の問題のものがかなり多くございますので、いわゆる抗菌性物質なんかについてのものもございます。

それから、情報の発信ということで、ホームページを出させていただいているのと、それから『食品安全エクスプレス』という形で、資料の一番最後にあるかと思います。ちょっとブルーの資料になっています。

これは、従来、緑色のチラシで食の安全・安心トピックスと言っておりましたけれども、まず安心を役所が売るのは適切ではないだろうということを考えまして、3年目を期して、新しく局内の職員より新名称を募集し、できるだけ今後もより正確に、最近では、特急はあまり正確に止まると、急いでいると言われているのですけれども、ただ正確にと、かつ迅速にお届けするというので、ここは急いでも事故が起こらないと思いますので、急いで迅速にお送りしようということで、名前を変えた次第でございます。

あと、これは食品の安全だけではございませんが、平成16年度に消費者相談窓口にいただいた相談件数が2万4,000件ということで、前年の1万7,000件から大幅に増えたという御報告しております。

以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○西郷リスクコミュニケーション官 済みません、1つ御報告を忘れておまして、「食品安全委員会」でございますけれども、資料6でございますけれども、ちょうど狭間になったものですから書かれていないんですけれども、実は前回の4月27日のこの調査会がございましたときに、BSEの国内対策のちょうど意見・情報の募集の締め切りの日でございました。

それ以降とりまとめまして、5月6日に「食品安全委員会」から厚生労働大臣あるいは農林水産大臣あてにリスク評価の答申があったわけでございますけれども、その際にとりまとめた、いわゆるパブリック・コメント、意見・情報を1,250通いただいたわけでございますけれども、このようなとりまとめの仕方をして、「食品安全委員会」を通し、あるいは関係省庁に御報告申し上げたということだと思います。

このときのあれでございますけれども、いろいろございまして、数が非常に多かったということもあって、一部の方から生のものをすべて出すべきだということもございましたけれども、あまり大部なものになっても資料になりませんものですから、ある程度事務局でこのようなパターンごとにまとめたものという形でやってございます。

もう一つは、評価というよりは、どちらかというとBSEでございますので、今、ちょうどその審議をしているわけでございますけれども、当時、アメリカの肉を入れるべきか、入れないべきかと、この段階では「食品安全委員会」のレベルで議論していない部分についての御意見が多かったということについては、関連省庁にお伝えするという形でもって、お返しをしているということでございます。

そういったことが両省への委員長からお返しの文章にも、一応そういった意見が多かったということですを添付してお返ししたということです。

これは「食品安全委員会」として初めてです。結構多数のコメントをいただいた例でございますので、それをすべてお付けして、ここにお示ししている次第でございます。

以上でございます。

○関澤座長 大変御苦勞様でした。今の3府省の報告、資料6、7、8について御意見等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○小川専門委員 『食品安全エクスプレス』の安全・安心というのは、要するに役所が安心を売るのはいかなものだろうかというお話があったと思います。その辺は、我々にとってもとても参考になる考え方なもので、ちょっと御解説いただければありがたいんですけども。

○姫田農林水産省消費者情報官 まず、安全ということについては、要するに基本的に私どもリスクアナリシスに基づいて、リスク管理機関として厚生労働省と一緒に安全をきちんと守っていかなければいけない。勿論、その評価について「食品安全委員会」に評価をお願いしながら行っていくということが基本だろうと思っております。

安全というのは、あくまでも科学に基づいたものでございますので、リスク評価もリスク管理も科学に基づいてしっかりとやっていくと。それ自体のリスクをいかに引き下げていくかということが基本でございます。

では、安心とはということは、これはいわゆる消費者の方々がそういうきちんとした科学的な態度、そして勿論企業や食品産業におけるコンプライアンスがしっかりと守られているということ、そういうことの中で、消費者の方々が感じられるものであろうと我々は思っております。ですから、安心を私どもの方から売るものではないと。

もう一つは、逆に言いますと、では地産地消で、あるいは顔が見える関係で安心だわと思ってお買いになられている野菜が別に安全かどうかというのは全然わからないものでございますので、私ども消費安全局として安心を何かの格好で売っているのはおかしいのではないかとということで、安心という言葉を取り下げいただきました。

私どもができることは、食品の安全と国民の信頼を得るための努力ということではないかと思っております。

○小川専門委員 安心というのは、結果的に出てくるもので、こちらから押し付けるものではないということがよくわかったんですが、トレーサビリティの制度自体が、そうするとどういうふうにとりえたらいいのかというところなんですけれども。

○姫田農林水産省消費者情報官 トレーサビリティというのは、本来は、いわゆるトレース・アビリティですから、私ども農林水産省の方でやっております記帳運動、そして厚労省が食衛法に基づいて行っておられます記帳の推進ということ、これは任意でございますが、これが基本であろうと思っております。

それにプラス牛肉のトレーサビリティ、これはあくまでも、もし何か物事が起こったとき、例えばBSEが起こったときに、従来いまだ感染原因がわかっておりませんので、感

染原因がわかるための手法であろうと考えております。

もう一つ、付加価値的には偽装表示、食品の安全とは関係ありませんが、例えば輸入の肉を和牛として売するような偽装表示防止にも役立つだろうということを考えております。

それから、いわゆるユビキタスとか、そういうようなものを使ったトレーサビリティというのは、有機農産物と同じで、あくまでも高付加価値食品と考えております。それは、やはり消費者の方に情報をたくさん提供するということで、安心感を得てもらえれば、高く売れるのではないかということでの流通チェーン、あるいは生産者の1つの事業の展開だろうと考えております。

これは、勿論私どもの方、補助事業をやっておりますから、これはそういう意味では多分に産業振興的な面もあるかと考えております。

それから、生産履歴情報公開JASも、これもそれに準じたものと考えております。あくまでもそれは生産履歴情報公開JASは、義務表示ではなくて、あくまでも任意でございますので、それはそういうことをやって消費者にお届けするということで、基本はトレーサビリティができるものが安全なのではなくて、すべての農産物が安全であるということをしきんとやっていくということが私どもの仕事だろうと考えております。ですから、あくまでも付加価値と考えております。

○小川専門委員 そうすると、安全と安心とセットでは使わないと理解してよろしいのでしょうか。

○姫田農林水産省消費者情報官 役所としてはあくまでも安全と国民の信頼を得るために仕事をしていこうということで、安心というのは神田さんがどう思われるか、犬伏さんがどう思われるかということによるものだろうと考えております。

○関澤座長 3府省で、この間も非常に多大な取組をされているわけですが、これについて、どうぞ。

○神田専門委員 大分時間が経ってしまったんですが、念のためにお聞きしておきたいと、資料6のことで。

大臣あてに、最初のページのところに通知がある、その文章のことなんですが、国民からの意見情報の募集をした結果、リスク管理に関わるものが多くあったと。そのことについて、添付をするので、今後の施策の実施に当たっては、これらの意見、情報を踏まえて適切に対応してほしいと、期待しますという範囲であれですけれども、それと今後もこの評価の結果に基づく施策の実施に当たっては、リスク管理機関として、国内において積極的かつ十分なリスクコミュニケーションに努めることが重要であると考えてるので申し伝えますと書いてあります。

こういったことが「食品安全委員会」の方からリスク管理側に提出されたときの受け止め方だとか、伝えますとか、期待しますということをどう重く受け止めてもらえるのかという辺りの具体的な話として、このことを例にとってお答えいただければと思います。

○松本厚生労働省参事官 この結果につきましては、先週の金曜日に例の月齢のところ、

0 か月から 21 か月齢以上に改正して、8 月 1 日から施行します。そのときに経過措置として、マスコミ等では都道府県で検査を自主的に実施するところに補助金を出すというところだけ取り上げておりますけれども、我々が経過措置を入れたという一番大きなところは、いろいろ科学で説明してもなかなか安心までつながらない、十分理解できるまで時間がかかるということで、徹底したリスクコミュニケーションをやるということで、その期間も重要だということで、経過措置を入れたわけでございます。

具体的に、今後どのぐらいのスケジュールでリスクコミュニケーションをやっていくかについて、今後検討していくこととしていますが、まず去年の B S E に関するリスクコミュニケーション、今年度に入りましてからのリスクコミュニケーションで、フロアから出たいろいろな御意見では、1 県 1 か所では、やはりまだ不十分だと聞いております。

ですから、都道府県等とも一緒になって、きめ細かなリスクコミュニケーションが必要であろうと考えています。そのときには、都道府県の方にも一緒に御協力をいただく、あるいは人材的にも都道府県なども養成していただきたいということで、そういう研修ということも考えておりますし、リスクコミュニケーションに使う資料につきましては、農林水産省あるいは「食品安全委員会」と一緒になって、もっと小規模というか、小さなところでできるような形のものを考えて、具体的に徹底したリスクコミュニケーションを図っていきたいと考えているというところであります。

ですから、このところいろいろ書いてありますけれども、我々としては非常に重く受け止めております。

○姫田農林水産省消費者情報官 農林水産省でございしますが、1 つはこの中に具体的には、私どもの方に対して、いわゆる飼料の安全性に対してもっと強化しろという話があります。

ただ、私どもが飼料の安全性の確認等について強化するといって諮問しているのに、強化しろと書いておられるというのが大分あったものですから、その辺についてどう我々は理解していいのかということは、少々考える必要がありますけれども、いずれにしても同じ方向で言われていると考えております。

それから、リスクコミュニケーションについては、今、松本参事官からもお話がありましたように、私どもの方では、今まさにえさについては経過期間も少なく、今、経過期間中ですが、早々に行うということですので、パブリック・コメントをやって強化していこうという方針です。ただこの件については強化の方向でございしますので、消費者の皆さん方の意見というよりは、強化される側の意見というか、えさ工場とかの意見を聞かないと、えさ工場の方が厳しい、えさ工場や生産者の方が厳しくされるわけですから、そちらの方の意見もしっかり聞きながらやっていくということになるかと思えます。

勿論、全体論としては、今、厚生労働省の松本参事官の方からお話がありましたように、3 年間の間にしっかりと津々浦々までリスクコミュニケーションし、必ずしもすべて私どもが行う意見交換会ということではなくて、いろんな形での情報提供なり、意見をいただくというようなことを努めてまいりたいと思っております。

○関澤座長 「リスクコミュニケーション専門調査会」は「食品安全委員会」の中の組織ではございますが、食品安全ということでは、リスク評価と、それと密接に関連してリスク管理が連携していかなければいけないと思いますし、国民の方、生産者の方、それから消費者の方、その他の方を含めて、それぞれの評価と管理の両方について御意見があると思います。

私どもは概念的には評価の問題と管理の問題というのは区別していかなければいけないんですが、皆さんからいただいた御意見は、それぞれ関係府省にお伝えするということで、是非委員の皆さんからも出していただけたらいいのではないかと思います。

それでは、3府省の御報告については、よろしいでしょうか。

その他ということになっておりますが、どうぞ。

○西郷リスクコミュニケーション官 若干御連絡を申し上げます。1つは、資料はございませんけれども、食育基本法という法律が議員立法ですけれども、長いこといろんな紆余曲折を経ましたけれども、先月成立いたしましたして、7月15日から施行される運びとなっております。

それで「食品安全委員会」で申しますと、食育ですから非常に広いんですけれども「食品安全委員会」もいわゆる安全性という部分から、食の安全性に係るリスクコミュニケーションを通じまして、食育に参画していくということになります。

ということになりますと「リスクコミュニケーション専門調査会」が、その部分につきまして、またいろいろ調査・審議をお願いすることになっていくかと存じますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいということが1点でございます。

2つ目でございますけれども、先ほど座長から幾つか御提案がございました。

1つは、国のリスクコミュニケーション、先ほど座長から御指摘がございましたけれども、この「リスクコミュニケーション調査会」は、「食品安全委員会」が行うリスクコミュニケーション、それから関係行政機関が行うリスクコミュニケーション、調整に関することをやるということでございますので、言ってみれば食のリスクコミュニケーションに関してすべてやっていただくことになっているわけですけれども、その中で国のリスクが地方から見てどうかといったお話がございましたけれども、いろんなお立場からもうちょっとこうしたらいいんじゃないかといったことについて、いろんな立場から話していただくというのがどうだとか、そういう御提案がございました。これにつきましては、座長の御提案がございましたので、今後事務局で若干開催ごとに、どのような方にしゃべっていただくかといった案をつくらせていただきまして、調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

3つ目でございますけれども、また座長の御提案で、今日はホームページとか、意見交換とか、いろいろリスクコミュニケーションのツールが機能しているかどうかについて、もうちょっと集中的な調査審議をしたいというお話がございました。

これにつきましても、先ほどのと同様に、順番を設けまして、事務局でその調査審議の

スケジュールをつくらせていただいて御相談申し上げたいと思います。

座長からの御提案では、我こそはと思う専門委員の方々、あるいは専門参考人の方々の調査審議のたたき台の作成に手を挙げてほしいということでもございましたので、自分で書くと大変でございますので、事務局にこういう資料が必要であるとか、こういうことを調べなさいとか、そういうことをガイダンスいただければ、勿論できる範囲でございますけれども、させていただきたいと思いますので、御要望いただければと思います。

次回でございますけれども、今、7月22日ということがございましたけれども、これは○×を付けていくとその辺が一番あれかということでございますけれども、また座長、座長代理と御相談しまして、一番集まりやすいところで、また今月中にもう一度ぐらいということでセットさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○関澤座長 どうぞ。

○姫田消費者情報官 食育についてちょっと補足いたしますと、食育の概念は4つの大きな柱がございます。

1つは、いわゆる栄養教育でございます。食事をどういうふうにもバランスよく食べたらいいかという、栄養教育でございます。

2つ目が、安全教育でございます。これは、いわゆる食品の安全性について、どうしっかりと考えていくかということで、安全教育でございます。

3つ目が、いわゆる農業も含めた食品産業について、そういうことの知識をしっかりと学び、どういうふうにも食品が流れてくるのか知ることだと考えております。

4つ目が、食文化とか地域での生産、地産地消とか、そういうことも含めた食文化、おはしの使い方など、そういうことも含めての教育ということになるかと思っております。それは、別に小中学生だけということではなく、赤ん坊からお年寄りまで、すべての人にそういうことが求められております。

リスクコミュニケーションに当たるのは、最初の2つ目に申し上げました、いわゆるリスクコミュニケーション・プロパーのところで、我々1つの施策をやる段階で行っております、いわゆる意見交換会とかということではなくて、リスクコミュニケーションは多分、座長の前で話すのは恐縮ですけれども、いわゆる施策を行う間に、評価なりリスク管理をやっていく上でのリスクコミュニケーションと、それから一般論としての安全教育でのリスクコミュニケーション、広い意味でこの2つが包含されると思います。

その後者の方の安全教育のところは食育に重なると考えているところでございます。

○関澤座長 新しく、重要な法律が成立したということで、そこにも「リスクコミュニケーション専門調査会」として関わっていかざるを得ないというか、当然ながらですが、食品の安全という立場から協力していくということでございます。

日程について皆様の御都合を伺って調整させていただくということでお願いしたいと思

います。

今日のお話にもございましたが、3府省でもそれ以前とは到底比べものにならないほどのリスクコミュニケーションの努力、いろいろな経験を積んできておりますし、またそれぞれ皆さん御自分の持ち場にお帰りになったところで、都道府県や業界その他でリスクコミュニケーションの経験、活動を積んでこられたと思いますので、この2年間、非常に大きな教訓、あるいはそれから改善すべき点が、反省することによって出てくると思いますので、是非この時点で新たにもう一度見直して、どこを改善すればより効果的かつ迅速なリスクコミュニケーションができるかということ、ともに考えていただければと思います。今後、どのように進めていくかということで、皆様に計画、スケジュール等を含めて、事務局等と御相談しまして提示させていただきますので、是非御協力をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○一色事務局次長 事務局から最後にお知らせを1点行わせていただきたいと思います。お配りしております、『食品安全』の第5号の7ページをお開きいただきたいと思います。一番下に「食品健康影響評価技術研究の公募について」のお知らせ欄がございます。今年度より「食品安全委員会」は、総額約1億2,000万円の予算を得ることができました。それで、この研究の運営委員会、及び「食品安全委員会」で、どういう研究を募集しようかという議論を行いまして、その結果をここに書いておりますように、7つの研究領域を設定して公募いたすことになりました。

その7番目に「食品安全分野のリスクコミュニケーションの手法等に関する研究領域」等もございます。この7つの研究領域につきまして、7月27日まで研究を募集いたしますので、皆様方も是非応募をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関澤座長 それでは、ほかに何かございますか。

○西郷リスクコミュニケーション官 特にございません。

○関澤座長 本日は、NHKの「週刊こどもニュース」のチーフ・ディレクターの田熊さんにお話をいただいて、大変参考になったと思います。

今後、こういった形でトピックと言いますか、特別にお呼びしてお話を伺うと良いという方がおられましたら、このテーマについてこのお話をしていただきたい、この方に来ていただきたいということで、是非事務局にお知らせいただければ、積極的に織り込んでいただけるものと期待しております。そういった点で、是非皆様から御提案をお願いしたいと思います。

それでは、次回は時期的に詰んでいるかと思いますが、できるだけ早めに皆さんと御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また暑い中大変ありがとうございました。